

# 総括質問

## 予算審査 特別委員会

自民党清和会 田中芳 憲議員

**市長と副市長は結果責任を  
どの様に受け止めるのか**

**問** 二月八日に恵庭駅西口整備事業の一体的開発を断念し、区画整理は延伸、再開発は凍結の判断が発表されました。事業スタート直前の決定は、地権者や周辺住民、商業者への影響は重大です。早い段階で判断されていれば、生活設計や経営計画に与える被害も最小限にできたと思います。市長と副市長は計画の止め方の責任を明確にすべきです。この計画を直前で一方的に止めた結果責任を、どの様に受け止めていますか。

**理事者** 財政収支見直しを超える財政状況の悪化から、事業の凍結・延伸を判断し、恵庭駅前通り商店街等、地元地権者の皆様にご迷惑をかけることになり、地元地権者や地域住民の皆様の期待を考えると、この度の決断に責任の重さを痛感しています。この二つの事業を同時に進めることは、現在の財政状況、将来

の財政負担を考えると、一旦ここで止まるべきと判断しました。今私共がすべきことは、財政構造の抜本的な改革により、財源対策を行わなくても予算編成ができる、しっかりとした財政基盤の確立です。財政再建への大きな十字架を背負っているものと考え、その責任を不転の決意で果たしていく、そしてこの再開発事業に一日も早く、もう一度道筋を付けていく。そうした方向を切り開いていくのが、私たちの責務と考えています。

**区画整理事業は何年延び  
るのか**

**問** 区画整理は延伸されましたが、国庫補助金は要望期限が定まっております、もし単独施行で行うなら、その計画年次をきちんと示すべきです。最低でも何年延びるのかお答えください。

**理事者** 再開発との一体的施行を断念したものの、区画整理事業で駅前広場や道路などの基盤整備を先行実施し、恵庭駅西口

周辺の顔づくりを進めたい。早期実施を考えていますが、換地計画の大幅な変更が伴うことから、再度権利者の方々の理解を

**成年後見制度について**

**問** 成年後見制度は、認知症や知的障がいなどにより、判断能力が十分でない方の財産管理、介護施設の入退所等を支援する制度ですが、余り利用されておられません。それは安心して頼める後見人が身近にいないことが大きな要因です。今後高齢社会の中で、支援体制の充実の一助として、ボランティアによる市民後見人の養成を行うべきだと思います。お伺いします。

**理事者** 恵庭市では平成十五年に成年後見制度支援事業実施要綱を定め、市内に居住する身寄りのない方で、認知症などにより判断能力の不十分な方が、損害や不利益を被らないよう、市長が家庭裁判所に審判の請求を行い、対象者の保護に努めています。超高齢社会を迎えるに当たり成年後見制度の需要が高まり、現状の弁護士などの人的資源では限界が予想されるところです。現在大都市を中心に一般

いただいた上で、国への補助要望となりますので、早くても平成二十二年以降の事業着手となる見込みです。

公明党 野沢宏 紀議員

市民による後見人が注目され、自治体やNPO等が一般市民による後見人養成を始めています。ボランティアによる市民後見人の養成は時間をいただき、民間機関等の動向を注視し、制度の仕組みを研究したいと思っております。

**基金の今後の方向性について**

**問** 基金の設置及び運用は、恵庭市基金条例により定められていますが、各目的基金を財源確保等のため、繰り替え運用され

民主・春風の会

榎本 敦 尚議員

**恵庭駅西口周辺整備の一体的  
施行の延伸・凍結について**

**問** 区画整理の延伸、再開発の凍結は理解するものの、予算ぎりぎりでの決断の遅れは地権者等に多大な迷惑を与え、理事者の責任は非常に大きい。恵庭駅西口整備は、区画整理と再開発を一体施行してこそ事業効果をもたらすものです。区画整理を単独実施する緊急性と必要性を

ていますが、できるだけその様なことのないような今後の方向性について、また、寄付条例の設置についてもお伺いします。

**理事者** 基金は財政調整基金や減債基金のほか、特定目的基金として福祉施設建設基金など16基金、土地開発基金等があり、

すが、財政状況から収支不足の臨時的な財源対策として、特定目的基金の繰替使用を行い、使用した基金には要綱により償還期間、利率を定め返還しています。今後の方向性は、特に果実運用基金は発生利子が僅かであり、寄付条例の設置は、基金の運用も含めあり方を研究したい。

また、再開発が凍結された今、十四億円を投入して都市計画道路相生通りを整備する緊急性と必要性を再評価すべきです。

**理事者** 恵庭駅西口整備は恵庭の顔として商業、業務等の充実を図る地域として、第四期総合計画の第一次実施計画に盛り込まれています。分離施行であっても整備目的、必要性は変わらず、区画整理により基盤整備を行うものです。都市計画道路相

生通りの整備は、西口周辺地区が抱える課題の解消のため、道路の拡幅、駅前広場の拡張や歩道の新設等、安全性と利便性を目的に実施するものです。分離施行は投資効果が遅れることは否めませんが、長期的視点に立ち区画整理により基盤整備を行い、再開発事業を待つものです。

### 消防の広域化について

**問** 消防広域化は消防組織法の改正に当たり「市町村消防の原則を維持し、地域の実情を踏まえて市町村の自主性を損なわないようにする」との付帯決議がされ、市町村が判断して進めるとしています。広域化の検討には市民の理解と意見の反映が重要ですが、消防団、市民を含めた検討委員会及び消防内部での検討組織についてお伺いします。  
**理事者** 消防体制の充実強化が求められますが、スケールメリットを活かした効率的・効果的な運営には、広域化が必要と考えます。検討に当たり消防団の活動は特性上広域化の対象外とされ、検討会は考えていませんが情報提供を行います。市民を含めた検討会は、広域化運営計画作成段階で三市消防団と協議し、市民PRを検討します。消防内

部の検討組織は、職員の身分や労働条件等もあり、今後三市で

### 第二和光小学校の建設と黄金地区住民に対する公約について

**問** 教育長は昨年の私の質問に「分離・新設が望ましい」と答弁しました。しかし、市長は二月五日に建設断念を明らかにしました。この間に教育委員会はいつ開催し、どの様な結論を出したのか、また、市長は建設断念の見直しをする考えはありますか。第二和光小建設の公約を信じ、黄金地区に転入した市民も少なくありません。市主導で進められた黄金土地地区画整理事業基本計画の中には、地区会館、老人憩の家など公共施設の整備が盛り込まれています。これも住民に対する市の約束です。これらの施設整備を早急に実施すべきです。  
**理事者** 二月四日に市長より協議があり、二月六日の教育委員会でも分離新設の断念、増築校舎での対応を確認しました。再考とのことですが、今後は増築で最大限の努力をしたい。また、この区域には地区集会所、老人福祉施設等の計画があり、公共施設の整備は、居住者の定着

## 行 沢 政 義 議員

の協議の進捗をみて、情報開示と共に組織設置を検討したい。

や財政状況等を踏まえながら、第二子どもセンターの建設も含め、公共施設の整備を検討したいと考えています。

### 後期高齢者医療制度と各種検診事業の実施について

**問** 後期高齢者医療制度の導入により、医療に対する市の財政負担は軽減されます。国保・老人等の各医療特別会計への繰出金は、前年度と比べ約七千万円減少する一方、後期高齢者の保険料は約一億六千万円の負担増

になり、大半の後期高齢者の保険料は国民健康保険税よりも高くなり、市は軽減された分で、せめて脳ドックの受診料を据え置き、健康診査受診料の無料を継続すべきです。また、人間ドックの助成は継続すべきです。

**理事者** 脳ドックは後期高齢者医療での実施要望が多いことから、市単独で実施することとし、利用者負担を四千円に、健康診査受診料は負担を考えています。特定健康診査とガン検診を合わせた検査は、生活習慣病を網羅しており、後期高齢者の方々にも同様の検査項目で、受診できよう医療機関と調整中です。

### 老朽化施設の改修見直しについて

**問** 昭和四十年以降に建設、整備された島松公民館、地区会館、図書館島松分館等、今早急に改修しなければならぬ施設は、今後の財政見直しの中で、どの様に位置づけ、改修していくのかお尋ねします。  
**理事者** 第四期総合計画前期二次計画の中で、平成二十一年度から二十二年度に、恵庭小の耐震化推進事業の設計、和光・松恵・恵み野小学校防音機能復旧設計工事、東恵庭会館・桜町会館の外壁・屋上防水、市民プール・恵庭公園野球場他整備事業、図書館島松分館の改修などを計画しています。非常に財源の厳しい状況ですが、維持管理は必要なことであり、今ある補助や起債制度、更には新たに国に要請していくものも含め、施設の管理運営に支障が出ないように、検討したいと考えています。

## 無所属市民の会 林 嘉 男 議員

### 既存の審議会等の見直しについて

**問** 行財政構造の抜本的見直しが必要だといわれていますが、現在設置の総合計画審議会、行政改革推進委員会は、単に進行管理だけの組織になっていませんか。経営戦略会議などの新たな組織を立ち上げる前に、既存の行革推進委員会などの条例に位置づけられた機関に、戦略や経営にたけた専門家を入れて、組織を見直し、有効活用すべき

と考えますが、お尋ねします。  
**理事者** 総合計画審議会は、総合計画の策定を審議する諮問機関で、行政改革推進委員会は、行政改革大綱や行革実施計画の進行管理を調査・審議する諮問機関で、それぞれの目的により条例で設置されています。経営戦略会議の設置は、市税収入の大幅な減少、社会保障経費の増大、地方交付税の削減等から極めて危機的な財政状況の中、まちの活性化や健全な財政基盤の確立をどう実践していくかを、